

喀痰吸引等研修 第三号研修(特定の者対象)

実地研修の実施手順について

○現場演習について

- ① 実地研修の序盤に、実際に利用者のいる現場において、指導看護師が行うたんの吸引等を見ながら利用者ごとの手順に従って演習を実施する。
- ② 指導看護師は、所定に評価票を基本とし、介護職員等の手順を現場で確認、手順どおり実施できると認められた場合に、演習の修了を認める。

○実地研修について

- ① 現場演習を終了した介護職員等に対し、所定の評価票を基本とし、特定の者ごとの実施方法を考慮した上で評価を行う。
- ② 指導看護師による指導、確認を初回及び状態変化時に行い、初回及び状態変化時以外の時は、定期的に指導看護師による指導、確認を行うこととする。
- ③ 評価票の全ての項目について指導看護師が連続2回「手順どおり実施できる」と認められた場合に、実地研修の修了を認める。

○研修修了報告について

研修修了後は、実地研修修了報告書(別紙)※を速やかに提出してください。

※研修評価票の写しを添付してください。

○その他

実地研修の実施にあたっては、国の実施要綱中の実地研修実施要領を参考にすること。